平成２４年（再ロ）第８号

山形市大字漆山195番地19
再生債務者　卯野　直樹
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年1月31日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年２月27日まで
平成25年２月６日　山形地方裁判所民事部

平成２４年（再ロ）第８号

大阪府和泉市いぶき野４丁目４番２―303号
再生債務者　井上　順子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年1月31日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年３月４日まで
平成25年２月４日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２４年（再ロ）第６７号

大阪市天王寺区国分町６番７号
再生債務者　桐山　佳憲
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年1月29日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年３月５日まで
平成25年２月５日
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２４年（再ロ）第３号

秋田県大館市比内町独鈷字日詰村上53番地
再生債務者　多賀谷　忍
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年1月31日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年２月４日　秋田地方裁判所大館支部

給与所得者等再生による再生手続廃止

平成２４年（再ロ）第３号

鹿児島県奄美市名瀬朝仁新町25番地22
再生債務者　東郷　未来
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法243条１号に定める事由がある。
平成25年２月６日
鹿児島地方裁判所名瀬支部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、甲は合併期日である平成二十五年四月一日をもって商号を株式会社日立工機マニュファクチャリング&サービスに変更いたします。
両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年六月二十八日
掲載頁　九十七頁（号外第一四一号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年六月二十八日
掲載頁　九十七頁（号外第一四一号）
平成二十五年二月十五日
茨城県ひたちなか市武田一〇六〇番地
（甲）日工ソリューションズ株式会社
代表取締役　松岡　浩
福島県南相馬市原町区北長野字南原田七〇番地
（乙）株式会社日立工機原町
代表取締役　吉田　彰

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）（乙）とも
http://home.att.ne.jp/sea/abe/sap.kessan.ichiran.04.htm
平成二十五年二月十五日
埼玉県川口市西青木四丁目一番三号
（甲）ヒューマン・アセッツ株式会社
代表取締役　阿部　恭久
埼玉県川口市西青木四丁目一番三号
（乙）ＳＤダイニング株式会社
代表取締役　阿部　恭久

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）（乙）とも
http://home.att.ne.jp/sea/abe/sap.kessan.ichiran.04.htm
平成二十五年二月十五日
埼玉県川口市西青木四丁目一番三号
（甲）サンキョー・プロパティー株式会社
代表取締役　阿部　恭久
埼玉県川口市西青木四丁目一番三号
（乙）ＨＡプロパティー株式会社
代表取締役　阿部眞理子

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十五年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項に基づき株主総会の承認決議は経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行および資本金の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）金融商品取引法第二四条第一項の規定により有価証券報告書を提出しております。
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年三月二十六日
掲載頁　一四一頁（号外第六十八号）
平成二十五年二月十五日
東京都墨田区押上二丁目八番二号
（甲）岡部株式会社
代表取締役　松本　憲昭
東京都墨田区業平三丁目十四番四号
（乙）岡部シビルエンジ株式会社
代表取締役　元井　彰

合併公告

左記会社は合併して甲は乙、丙及び丁の権利義務全部を承継して存続し、乙、丙及び丁は解散することにいたしました。
甲は、乙及び丙との合併については、会社法第七九六条第三項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、丁との合併については、平成二十五年三月十八日、甲の株主総会決議を予定しております。
なお、乙、丙及び丁は、会社法第七八四条第一項の規定に基づき、合併承認株主総会を経ずにこの合併を決定しております。
合併の効力発生日は、平成二十五年四月一日となっております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年六月十八日
掲載頁　一八七頁（号外第一三一号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年六月十八日
掲載頁　一五八頁（号外第一三一号）
（丙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年六月十八日
掲載頁　一八二頁（号外第一三一号）
（丁）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年六月十八日
掲載頁　一五八頁（号外第一三一号）
平成二十五年二月十五日
東京都大田区雪谷大塚町一番七号
（甲）株式会社アルプスビジネスクリエーション
代表取締役　都築　仁
宮城県大崎市古川中里六丁目三番三六号
（乙）株式会社アルプスビジネスクリエーション宮城
代表取締役　駒木　博
新潟県長岡市東高見一丁目三番地五
（丙）株式会社アルプスビジネスクリエーション新潟
代表取締役　福田　武雄
福島県相馬市沖ノ内一丁目二番地一
（丁）株式会社アルプスビジネスクリエーション福島
代表取締役　岩永　敏